

7 土第 63 号
令和 7 年 5 月 13 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

令和 7 年度県発注工事等に係る入札・契約制度改善等に伴う関係規程
の改正等について（通知）

令和 7 年 4 月 4 日付 7 土第 14 号により、6 月 1 日から適用する制度改善項目に関する関係規程の改正等を予告していたところですが、このことについて、下記 1 のとおり実施し、関係規程等を下記 2 のとおり改正しますので、お知らせします。

貴職におかれましては、趣旨を十分御理解の上、貴会員（組合員）に対する周知をお願いします。

記

1 今回の通知に係る主な改正、制定内容

(1) 建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し

ア 生産性向上の取組(ICTの活用)

「生産性向上の取組（I C T の活用）」の評価基準を、4 分類（「I C T 全面活用：10 点」「I C T 部分活用：5 点」「その他の I C T 活用：3 点」「活用しない：0 点」）から 3 分類（「I C T 全面活用又は部分活用：10 点」「その他の I C T 活用：3 点」「活用しない：0 点」）に見直す。

イ 災害対応等に係る貢献度の評価

土木一式、建築一式、舗装又は管工事の場合に設定している評価項目「災害対応等の実績」について、次のとおり見直しを行う。

- (ア) 災害協定・家畜伝染病支援協定について、県との協定締結をもって評価する。
- (イ) 災害協定に基づく応急対策業務又は家畜伝染病支援協定に基づく支援活動業務の実績を別項目とし、それぞれ出動のため待機した場合でも、「準備体制の構築等」として評価する。
- (ウ) 訓練パトロールへの参加実績と災害ボランティア活動の実績の項目を統合し、評価対象期間を「過去 2 か年度」から「過去 1 か年度」に短縮する。

※上記見直しにあわせて、評価項目を「災害対応等への協力体制及び実績」に改める。

(2) ランダム係数の導入

調査基準価格（最低制限価格）の算出に当たり、ランダム係数を新たに導入する。

ア 調査基準価格（最低制限価格）※1の算出方法

調査基準基本価格 ^{※2} (最低制限基本価格)	×	ランダム係数	=	調査基準価格 ^{※3} (最低制限価格)
--------------------------------------	---	--------	---	----------------------------------

- ※1 価格はいずれも税抜き
- ※2 現行の調査基準価格（最低制限価格）
- ※3 1円未満の端数は切捨て

イ ランダム係数の値

開札時に電子入札システムが自動的に算出する1.000～1.005までの無作為の数字。（0.0%～0.5%の変動係数）

(3) 建設工事関連業務における「総合評価落札方式」の試行導入

建設工事関連業務において「総合評価落札方式」を試行する。

当面は、土木部発注かつ設計金額3,000万円以上の高度な技術力を要する土木関係コンサルタント業務に限定する。あわせて、建設工事関連業務における調査基準価格（最低制限価格）の算定式の見直し、建設工事関連業務における「チャレンジ枠」の試行導入を行う。

2 改正規程等

別添「令和7年度入札・契約制度改善に係る規程改正等一覧【令和7年6月1日適用分】（団体用）」のとおり。

3 県ホームページURL(建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ)

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>

お問合せ先 愛媛県土木部土木管理局土木管理課 契約・建設業グループ TEL：089-912-2643（係直通）
--